

平成 26 年度 経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組

平成 26 年度第 3 回経営協議会（平成 26 年 9 月 29 日（月）開催）

Ⅲ 討議事項

1. 「茨城大学の運営に関する意見交換」

※ 平成 26 年度第 3 回経営協議会議事要録参照

【1. 大学運営・大学改善の方向に関する意見】

- ① 茨城を元気にするエンジンになってほしい。地域を支える人材の育成、地域交流の拠点となっていただきたい。
- ② 茨城大学の特徴・特色を活かした取組を強化していただきたい。具体的には、地域の企業、行政、いわゆる産官学の連携をこれまで以上に強く推進していただきたい。県及び市町村との連携を強化して、地域貢献をさらに打ち出していただきたい。
- ③ 各学部が様々なことに取り組んでいるが、学内連携を密にして新たな地域連携を進めてほしい。

【①、②、③に対する対応】

茨城大学は、「地域再生の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」を掲げて、ご指摘の方向を目指しています。そのため、第一に、関係 4 センターを統合した「社会連携センター」を本年 4 月に始動させ、推進体制を整備しました。9 月には、大学執行部の交代に合わせて、米倉副学長が新センター長に、影山理事がセンター長代理に就任しました。さらに 10 月には、新たに常陽銀行から出向の形で専任教員（特命教授）を招へいするなど、組織強化を進めています。

第二に、社会連携センターは、産学官連携イノベーション部門、知的財産部門、地域共生部門、生涯学習部門の 4 部門構成からなっており、自治体との連携や産官学連携を一層強化する計画です。

第三に、センターの運営にあたる運営委員会には全ての学部から委員が選出されており、一層学内連携を密にすることを意図しています。また、COC 事業で推進する地域志向教育では、計画の初期段階から全ての学部の教員に参画いただいております。大学が一体となって取り組む計画です。ご指摘を踏まえて、一層強化致します。

- ④ 優秀な学生を確保するためにも、茨城大学の売りは何なのか。少子化の中で学生にアピールするために、大学の特色を明確にして欲しい。
- ⑤ 新学長の方針でも地域連携を重点項目に揚げており、COC 事業に採択されたことは一つの成果だ。一方で、グローバル化の観点から、文部科学省によるスーパーグローバル大学の選定結果が公表されたが、地方大学も採択されている。今後、競争的資金を積極的に獲得して、大学の特色ある教育・研究活動に資するような施策をとっていく必要がある。大学間競争に打ち勝っていけるような特色を出してほしい。

【④、⑤への対応】

ご指摘の点は、非常に重要だと考えています。自らの強みを認識し特色を打ち出すことは、18 才人口が減少する中で学生を確保する上で核心的なポイントです。茨城大学には、①地域連携（COC 事業と多様な地域連携活動の実績）、②教育（ユニークな学科・コー

スや総合英語や習熟度別授業、英語によるコースなど)、③研究(量子科学・材料科学、気候変動対応、霞ヶ浦再生、震災復興など)など優れた実績があります。また、昨年、文科省の「大学の世界展開力強化事業」に採択され、茨城とアジアをつなぐグローバルな視点での教育研究の国際化に取り組んでいます。現在検討中の大学改革では、こうした実績に基づいて、茨城大学の特色を明確にしたいと考えています。同時に、広報を通じて社会への発信も強化します。

- ⑥ 学長の専門分野は、アジア・モンスーン地帯を網羅するような学問・研究であり、茨城大学の特徴として、インドから日本までのモンスーン地帯で共通するような研究テーマを発信し、各国の学生が集えるような研究を行ってほしい。その成果を社会に提言することによって大学のグローバル化が進む。各国の大学が交流をすることによって、グローバル化の成果を生むものとする。

【対応】

地球環境問題は、21世紀を通じて人類が解決策を追求すべき課題です。茨城大学では、東大等と協力してサステナビリティ学の研究教育を進めており、気候変動対策に関するベトナムとの共同研究はNHK特集「メガ・ディザスター」でも紹介されました。マヤ文明研究など他の優れた研究と合わせて、今後も国内外に発信できる成果を出していきたいと思えます。また、学長の国際的なつながりも生かして学術交流を行いたいと考えており、その第一弾として11月26日に茨城大学国際講演会を開きました。今後も、各国との交流を進めていきたいと考えています。

- ⑦ 地域に開かれた大学として、新しくなった図書館に様々な人が集うような運営をしてほしい。

【対応】

新図書館は、茨城大学の顔として社会から高い関心を集めており、一層活用していく予定です。まず、以前より学外者の方にも図書館を開放しており、図書の貸出も可能です。平成26年度後期からは「土曜アカデミー」を図書館で主催し、公開講座やセミナー・学生サークルのコンサート等を無料・申込み不要で広く一般に公開しています。今後も、大学広報室や社会連携センターと協働し、広報を工夫するなどして地域に周知していきます。また、新設の展示室では定期的に図書館所蔵の貴重資料等の公開や学内外の方々の発表の場として活用しております。ライブラリーカフェは(株)サザコーヒーに運営を委託し、地域の方々にも憩いの場等としていただいております。

- ⑧ 県内の医師不足問題について、大学病院の設置は西高東低になっている。医学部ができれば茨城大学のイメージも上がると思うので、新しいことにもチャレンジしていただきたい。一方、法人化後、大学が競争にさらされているという状況が果たして良いのかどうか疑問に思うところがある。効果を出すことが求められているが、教育は長い目で見なくてはならない部分もあり2面性がある。

【対応】

現在大学改革を推進中ですが、今回だけでなく継続的に変化する社会の課題に対応でき

るようにしたいと考えています。教育には本質的に不変の部分があるという点は同感であり、基礎的知識とその応用能力・スキルの育成といった部分は変わらず重視していくべきものです。同時に、激しい社会の変化の中で答えのない課題の設定・解決能力への要請が大きくなっています。大学教育でやるべき事が多様になっているため、いかにこれらのバランスを取るのかを考えながら教育改革を進めます。

【2. 大学改革アクション・プログラムに関する意見】

- ① 組織改革・制度改革にとって大事なことは、何のためにそれを行うのかである。制度を作って終わりではなく、趣旨・目的をはっきりさせ、それを達成するために何をやるかを明確にして、教職員に理解し納得してもらって進めることが大事である。同時に、改革はスピード感をもってやっていただきたい。
- ② 改革プログラムについては、速度が必要である。研究開発プロジェクトを立ち上げる場合、少なくとも1年後にはその姿が見えないといけない。是非とも、スピーディーに取り組んでいただきたい。
- ③ アクション・プログラムにおいて、学部・大学院組織の改組を平成27年度の設置審にかけるとすると、本年度末までには具体案をまとめる必要がある。これまでの取り組みで、この日程で間に合うのかという懸念がある。

【①、②、③への対応】

改革においてスピード感が重要というご指摘はもっともであり、そのように全力で取り組みます。28年度計画の新組織（教職大学院）の設置審申請に向けて、学内で申請準備の審議と体制整備を進めています。その他にも29年度以降の改革を目指すものがあるため、工程を見極めながら進めていく予定です。

【3. 地域連携・高大連携に関する意見】

- ① COC事業について、「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材の育成」という部分でアピールが足りないのではないかと。地域を活性化する人材を作っていくんだという積極的なアピール、若者が茨城のために役に立ちたいと思えるような取組が必要である。
- ② 「地域再生の拠点」というのであれば、茨城県内に就職する卒業生を増やそうとしているのかが見えない。また、大学入試で、県内と県外の学生を何割くらい取るのかということにも関わると思う。

【①、②への対応】

COC事業は9月より本格的に開始し、様々な事業について企画検討から学内プロジェクトの公募・実施へと移行しつつある段階です。今後事業の進展に合わせてそれぞれ情報発信を進めます。その手始めに12月5日（金）、広く学外に向けたキックオフ・シンポジウムを、水戸キャンパス講堂を会場に開催する予定です。

COC事業における地域志向科目「茨城学」開講により、平成27年度から入学する学生全てに茨城県の実像と課題を多角的に知り、茨城県に関心を持つ機会を設定します。さらに、地域PBLを通じて地域課題に取り組むことにより、深く地域を理解し、課題解決に向き合う若者の育成の一助になるものと考えています。県内への就職者が増加すること

を予想していますが、数値目標の設定には学生の志向など種々の要因が関係するので、今後検討して行きたいと考えます。

- ③ 理学分野での地域貢献というと人文などと違って具体的な事例が浮かんでこないが、どの学部においても課題探求能力及び課題解決能力を培うことが重要である。

【対応：理学部】

理学部は、北関東および南東北地域で唯一、理学部を有する大学として、知的探究心に基づき自然界の普遍的心理を追求するとともに、未来を担う若者に自然科学の基礎を教授することを通じて、人類社会の発展や文化の進展に貢献する教育、研究、社会連携に取り組んでいます。理学部での教育分野は、いずれも国際通用性の極めて高い学問分野です。そのため地域貢献に直接的な教育や研究の目標を設定していませんが、人類社会や文化の発展に寄与することが、ひいては地域貢献にも繋がっていくものと確信しています。実際、放射線に関する正しい理解のための説明事業や放射性物質の汚染技術の開発など、地域貢献事業に繋がっているものがあります。

理学部で展開している自然科学に関する研究、すなわち学士課程での卒業研究、修士研究、博士研究を通じて、学生は課題探求能力や課題解決能力を培っています。学生がこれらの力を主体的に修得することは、社会で活躍するために今後、益々重要になると考えます。例えば、「地質情報活用プロジェクト」は、自然科学の知識をベースにして、学生が「茨城県北ジオパーク」事業に積極的に協力した活動です。特に、県北7市町村、常陽銀行、亀印本舗、市民からなるインタープリターとも連携して、大きな成果をあげています。この活動は、まさにCOCのPBL授業を先取りしたものです。

- ④ 大学と高校の交流を深めてもらいたい。その一つとして、インターネットを利用して、大学の研究室と各高校の希望者が参加して一緒に学び、一緒に成果を作っていくという時代に来ているのではないか。大学の中だけでなく、高校との連携を図って研究開発をやってもらいたい。そのことで、茨城大学へ優秀な学生が集う手立てにもなると思う。

高大連携の多くの事例がありますが、以下に2つの学部の対応を示します。

【対応：理学部】

理学部は、これまで下記に示すようなさまざまな取組みを通じて、高大連携事業を行っています。

1. 茨城大学サイエンステクノロジーフェスタ：毎年4月の科学技術週間に合わせて、高校生や市民を対象にした講演や体験講座、研究室公開を行っています。
2. 高校生科学体験教室：茨城県教育委員会による「未来の科学者育成プロジェクト」事業の一つとして、夏休みの3日間、県内高等学校2年生に理学部の研究室で実験等を体験してもらっています。
3. 高校生の科学研究発表会@茨城大学：毎年1月に、茨城県内および近隣の高等学校の生徒による研究発表会を開催しています。口頭発表、ポスター発表からなり、優秀な発表に対して表彰も行っています。年々参加者が増えており、平成25年度は、発表件数74件、参加者数は300名を超える規模まで発展しており、毎回「研究発表する場は、非常に貴重な機会なのでまたぜひ参加したい」という声が多く寄せられています。

4. 平成 26 年度からは、グローバルサイエンスキャンパス事業「筑波大学GFEST」のコンソーシアム参加機関として、国際生物学オリンピック出場をめざす高校生に対して年間学修指導を行っています。この事業は専用のサイトを利用した日常指導と、本学での実習指導を組み合わせたもので、まさにインターネットも活用した高大連携事業となっています。これらの実績の上に、ご意見のようにさらにいろいろなツールを活用しながら、高等学校教育と大学教育が一部一体化、連動するような高大連携の深化を図っていければよいと考えています。

【対応：教育学部】

教育学部は、ミッションでも約束しているように「茨城県の教員」を育てていくことを使命として考えています。そのため、今後入試のあり方を含め、高大連携を深めていく必要性を感じています。

【4. 教育改革に関する意見】

- ① 大学の一番のミッションは人材育成であり、問題を自分で考えて解決できる力が不足している。アクティブラーニングの導入が図られているが、これまでの大学教育は受け身であり、座学だけだとなかなか身につかない。それが行き付くところまで行って、学生が内向きになり、世界とのギャップを感じて、それを解決するために、自らがそういう力を付けようという意識が出てきているような気がする。
- ② グローバルな視点を持って地域に入って問題に取り組み、その中で思考力が身につくというような教育が求められている。ローカルの問題が考えられなければ世界でも役に立たないので、それらを両立できるような教育をしていただきたい。
- ③ 義務教育においても、英語の重要性がうたわれているが、大学でも英語の授業を強化して、卒業生が社会で対応できるような英語教育をしていただきたい。

【①、②、③への対応】

本学では、主体的・能動的な教育への転換と英語教育の強化などを教育改革の柱にしています。課題解決能力とグローバルな視点を持った人材の育成を目的に、平成 27 年度から全学でアクティブラーニングの強化を決定しています。これまでも、地域の課題解決に取り組む PBL 教育を行ってきましたが、さらに強化します。

教養教育では、10 年以上前から総合英語プログラムを実施しています。この中では、4 技能（話す・聞く・読む・書く）をバランス良く伸ばす方式をいち早く採用し、コミュニケーションおよびプレゼンテーション能力の強化にも努めています。総合英語では習熟度別クラス編成を行い、到達度を確認した上で上級レベルへ進ませています。レベルは 4 段階（プレレベル 3、レベル 3、4、5）あり、レベル 3 を卒業要件としています。さらに、来年度新入生からは TOEIC テストを全学生に受験させ、外部評価を求める社会的な要請に対応するとともに、学生個々の能力の可視化を進めます。入学から学部卒業、あるいは修士修了までそれぞれ 4 年あるいは 6 年一貫で能力を高める新たな教育システムについては現在検討中の大学改革の中で実現を図る予定です。

- ④ 市町村における教育関係のボランティアに人文学部や教育学部の学生が参加し、体験を通じて成長していると感じている。大学の役割として、学生が学術を極めるのも大事であるが、人間としてまた社会人としてどう育てていくかということも大事である。

【対応：教育学部】

教育学部では、教育実践総合センターが窓口になって学生のボランティア活動を積極的に進めています。特に水戸市との連携による「水戸市学校支援活動」（今年で10年目）と、水戸市以外の県内教育機関等を対象とした「県内教育支援ボランティア」には多数の学生の参加があります。平成25年度は、両活動を合わせて237件の依頼数に対して、派遣数146件で延べ576名の学生が参加しました。毎年2月には、センター主催の「ボランティア活動報告会」を行っており、学生たちからは、「社会的視野が広がった」「様々な人との出会いが充実していた」「違った視点から学校を見ることができた」等の意見が寄せられています。大学外の学びは学生にとって大切な学びの機会となっていますので、今後はよりいっそうボランティア活動を充実させていきたいと考えています。

- ⑤ 大学改革アクション・プログラムについて、スピーディーに結果を出すことが重要との意見があったが、あえて、教育はすぐに見えるものではないということを頭に入れておいて欲しい。いろいろなプロジェクトに参加して成果を出している学生もいるがそれは一握りである。そういったものに参加していない多数の学生たちにやる気を起こさせ、いかに引き上げるかを考えてもらいたい。

【対応】

現在取り組んでいる教育の質の保証は、全ての学生に一定水準以上の学力・能力を身につけさせようというものです。学生にやる気を起こさせる上で、アクティブラーニングや海外留学・研修はよい契機になると考えています。多様な学修経路を経る学生全てに丁寧な目を向けるのは大変難しい事だとは思いますが、学生の自主性や多様性に配慮しながら取り組みたいと思います。

【5. 教員養成に関する意見】

- ① 優れた教員を輩出し、県内で活躍できるようにご指導願いたい。教員養成に関して、茨城県も教員の大量退職の時期を迎え、茨城大学が中心的に教員を供給する役目を担って欲しい。
- ② 茨城県では教員採用者を伸ばしている所であるが、応募倍率が低くなっている。3倍をきると教師のレベルとしてなかなか困難なところが出てくるので、是非、茨城大学にはゼロ免課程の見直しを含めて、多くの教員希望者が受験するようにお願いしたい。

【①、②への対応：教育学部】

教育学部は、これまでも教員志望者を増やし、優れた教員を輩出できるようカリキュラム改革等を行ってきました。現在、茨城県の教育を支える優秀な教員を輩出できるように、茨城県教育委員会との連携協働を深め、教育実習をはじめとするさらなるカリキュラム改革について検討を進めています。

また、ミッション再定義に従って新課程を廃止する予定ですが、その定員の一部を教員養成に向けられるよう文部科学省と相談を進めています。なかなか厳しい状況もあるので、茨城県をはじめ関係者の皆様からご支援をいただきたいと考えています。また、平成28年度に教職大学院の設置を予定しており、実践力を備えリーダーとなれる教員養成（研修）を進めていきます。今後は、教職大学院のさらなる拡充をとおして教員養成及び採用増加

に力を注いでいきたいと考えています。

また茨城大学全体の教員養成を支えるため「全学教職センター」の設置を考えています。これまで以上に、茨城県教育委員会と連携協働しつつカリキュラムを充実させ、また教員になろうとする学生へのサポート体制及び現職教員に対する研修体制を充実していきます。

【6. 入試に関する意見】

- ① 大学入学センター試験をはじめ入試制度が大きく変更されようとしている。それは社会の変化に適合していくという面もあろうと思うが、大学の基本的なところは失って欲しくない。

【対応：入学センター】

本学では、これまでも能力・意欲・適性を持つ優秀な受験者を各入試区分で選抜して参りました。今後、入試方法の形態は変わっていくかもしれませんが、アドミッションポリシーに基づき、基礎学力を有した人材を確保する入試方法の改善に努めて参ります。

【7. 年俸制に関する意見】

- ① 年俸制については、メリット・デメリットをはっきり分かり易く説明して、良い方向にもって行っていただきたい。
- ② 年俸制の導入は成果が一過性のものになりかねない。地道に努力しておられる先生方のことを考えると、過大な年俸制の導入は教育になじまないのではないか。

【対応】

本学では、平成28年5月の時点で、教員の10%に当たる約50名を目標にしています。この目標は、大学改革の前提条件になっており、是非達成したいと考えています。年俸制は本学で初めての制度導入であり、ご指摘の点を始め学内で丁寧な説明をしながら進めていきます。